

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る受託候補者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定する手続について、必要な事項を定める。

(公募方法)

第2条 プロポーザルの実施にあたっては、ホームページにおいて周知を行い、広く公募を行う。

(提出書類)

第3条 プロポーザルにおける提出書類は、次の各号による。

- (1) 参加表明書（第1号様式） 1部
- (2) 参加者の概要がわかる書類（会社概要、会社パンフレット等） 4部
- (3) 業務実績（任意様式） 4部

プロポーザルにおける書類の提出日から過去20年以内において、と畜処理を有する施設の維持管理、施設運営に係る計画、調査業務又は設計業務の実績（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員のいずれかが受注したものを明記し、それらを証明する書類を提出すること。

業務実績は契約書の写し（件名、発注者名、契約期間がわかる部分のみ）及び実績の概要がわかる資料を添付すること。

- (4) 実施体制（任意様式） 4部

本委託業務において配置する人員について、以下の資格及び実績を証明する書類を提出すること。業務実績は契約書の写し（件名、発注者名、契約期間がわかる部分のみ）及び実績の概要がわかる資料を添付すること。

ア 管理技術者

一級建築士の資格を有し、国又は地方公共団体が運営すると畜処理を有する施設における本業務と類似した以下の業務のうち、管理技術者又は業務の責任者としての実績

- ・ 維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務の実績
- ・ 設計業務の実績

イ 管理技術者以外

配置する人員について、前項アに記載した本業務と類似した業務の実績

- (5) 企画提案書（任意様式） 4部

仕様書の趣旨を踏まえ、業務の目的を達成するための業務スケジュールや検討プロセスについて企画提案書としてとりまとめること。

- (6) 見積書（任意様式） 4部（原本1部、写し3部）

提案された業務一切に係る積算根拠を明示すること。

(審査及び選定)

第4条 提案の審査及び選定は、次の各号による。

- (1) 提案の審査及び選定は、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査委員会は、次条に定める評価項目に基づき、提案を審査し、最高得点者を本業務に適した受

託候補者として選定する。

(3) ヒアリングが必要な場合は、日時、場所、留意事項等について別途通知する。

(4) 審査結果については、提案事業者全員に通知する。

(5) 提案事業者が1者のみの場合も、審査委員会で提案を審査し、評価得点が出席委員の配点合計の6割以上の場合に受託候補者として選定する。

(評価項目)

第5条 提案の評価項目は、下表のとおりとする。

評価基準			
評価項目	評価の着眼点	配点	
1 業務実績	類似業務の実績 (共同事業体にあつては、その代表者又は構成員のいずれかが受注したもの)	類似業務の豊富な経験 (1)と畜処理を有する施設の以下の業務実績 ・維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務 ・設計業務 (2)業務実績を有する施設の管理主体の属性(国、地方公共団体、民間企業等)	10点
2 実施体制	管理技術者の能力	一級建築士の資格を有し、国又は地方公共団体が運営すると畜処理を有する施設における本業務と類似した以下の業務のうち、管理技術者又は業務の責任者としての豊富な経験 ・維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務の実績 ・設計業務の実績	10点
	配置人員数	業務を適切に実施できる人員体制 ・管理技術者以外の配置人員数 ・種目毎(建築、機械、電気)の配置体制	5点
	配置人員の能力	類似業務の実績 ・維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務 ・設計業務	5点
3 企画提案	業務スケジュール、検討プロセスの妥当性及び的確性	・施設の特長性を理解したうえで、より魅力的な提案内容となっているか ・業務の目的を達成するために必要な業務スケジュール、検討プロセス(機器の劣化・損傷状況調査や、今後の不具合等発生の予測、更新時期の見通し及び効率的な整備、更新、改善方法等)についての的確な提案がなされているか	50点
4 見積価格			20点
合計			100点

2 審査委員会において必要と認めた場合は、評価項目について、変更又は調整を行うことができるものとする。

(評価方法)

第6条 審査委員会委員は、前条第1項に定める各評価項目についてA～Fの評価を行い、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託受託候補者採点表（第1号様式）で採点を行う。

2 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。：高度な能力を有している。
B	0.8	満足できる。：十分な能力を有している。
C	0.6	平均的である。
D	0.4	物足りなさを感じる。：能力が乏しい。
E	0.2	満足できない。：業務を委託することに不安がある。
F	0	不十分である。：業務を委託することに著しい不安がある。

ただし、見積価格の評価基準については、以下のとおり定める。

- ・ $20 \text{点} \times \text{参加者の最低見積金額} \div \text{当該参加者の見積金額}$ （小数点以下切り捨て）
- ・ 見積価格が予定価格を上回った場合は、失格とする。

(受託候補者の選定及び通知)

第7条 市長は、審査委員会から報告された選定結果に基づき、受託候補者を選定する。

2 市長は、受託候補者に選定された事業者に対し、速やかに選定結果通知書（第2号様式）により受託候補者に選定された旨を通知する。

3 市長は、受託候補者に選定されなかった事業者に対し、速やかに非選定結果通知書（第3号様式）により選定されなかった旨を通知する。

4 受託候補者に選定されなかった事業者は、市長に対し、提案書非選定理由説明申請書（第4号様式）により選定されなかった理由の説明を求めることができる。

(事務局)

第8条 プロポーザルの実施事務局は、京都市中央卸売市場第二市場に置く。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年3月3日から施行する。
- 2 この要綱は、受託候補者の選定をもって失効する。

第1号様式（第6条関係）

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託
受託候補者採点表

採点者氏名 _____

【候補者名】

評価項目		配点	評価（A～F）
1	業務実績 類似業務の実績	10点	
2	実施体制 管理技術者の能力	10点	
	配置人員数	5点	
	配置人員の能力	5点	
3	企画提案 業務スケジュール、検討 プロセスの妥当性及び 的確性	50点	
4	見積価格	20点	
合 計		100点	

(参考)

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。：高度な能力を有している。
B	0.8	満足できる。：十分な能力を有している。
C	0.6	平均的である。
D	0.4	物足りなさを感じる。：能力が乏しい。
E	0.2	満足できない：業務を委託することに不安がある。
F	0	不十分である。：業務を委託することに著しい不安がある。

見積価格の評価基準については、以下のとおり。

- ・ 20点×参加者の最低見積金額÷当該参加者の見積金額（小数点以下切り捨て）
- ・ 見積価格が予定価格を上回った場合は、失格とする。

令和 年 月 日

様

京都市長

選定結果通知書

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者の御提案を厳正に審査した結果、貴社を受託候補者として選定しましたので通知いたします。

なお、お問い合わせにつきましては、下記まで御連絡いただきますようお願いいたします。

記

(問合せ先)

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央卸売市場第二市場 技術管理担当（担当：打海、稲津）

電話 075-681-5791

E-mail dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

令和 年 月 日

様

京都市長

非選定結果通知書

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者の御提案を厳正に審査した結果、貴社につきましては受託候補者として選定されませんでしたので通知いたします。

今回のプロポーザルにご参加いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、受託候補者と選定された者は、下記1のとおりですので、お知らせいたします。

なお、お問い合わせにつきましては、下記2まで御連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る受託候補者に選定された事業者

2 問合せ先

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央卸売市場第二市場 技術管理担当（担当：打海、稲津）

電話 075-681-5791

E-mail dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

（宛先）京都市長

所在地
商号又は名称
代表者氏名

提案書非選定理由説明申請書

1 説明請求の対象となる業務名

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託

2 説明を求める事項